

人吉市工事等請負・委託契約に係る指名停止について

このことについて、下記のとおり指名停止を行うこととしたのでお知らせします。

記

1 指名停止を受けた業者

会社名 有限会社 オオバ人吉
代表者名 代表取締役 川崎 靖幸
住所 人吉市上薩摩瀬町1461番地の3
業種 物品・役務

2 指名停止期間

令和8年5月20日から令和8年6月2日まで（2週間）

3 指名停止理由

令和8年5月8日に人吉市市民課が指名競争入札を行った「戸籍電算システム周辺機器リース」において、落札した契約を辞退した件について、適正な契約業務を妨げたことが、人吉市工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領第2条第1項別表第1第3号（契約違反等）「市工事等の履行に当たり、正当な理由がなく契約を締結しないとき。」に該当するため。